

# 地震本部と測地学分科会の関係

## 地震調査研究推進本部

- 地震調査研究推進本部は、平成7年の阪神・淡路大震災における甚大な被害を踏まえ、地震に関する調査研究の成果が国民や防災を担当する機関に十分に伝達され活用される体制になっていなかったという課題意識の下に、行政施策に直結すべき地震に関する調査研究の責任体制を明らかにし、これを政府として一元的に推進するため、同法に基づき総理府に設置（現・文部科学省に設置）された政府の特別の機関。

## 地震防災対策の強化、特に地震による被害軽減に資する地震調査研究を国の施策として実施

### 新たな地震調査研究の推進について

- 地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策—（新総合基本施策）  
平成21年4月（平成24年9月改訂）

#### 当面10年間に取り組むべき地震調査研究に関する基本目標

- (1)海溝型地震を対象とした地震発生予測の高精度化に関する調査観測の強化、地震動即時予測及び地震動予測の高精度化
- (2)津波即時予測技術の開発及び津波予測に関する調査観測の強化
- (3)活断層等に関連する調査研究による情報の体系的収集・整備及び評価の高度化
- (4)防災・減災に向けた工学及び社会科学研究との連携強化

#### 横断的に取り組むべき重要事項

- (1)基盤観測等の維持・整備
- (2)人材の育成・確保
- (3)国民への研究成果の普及発信
- (4)国際的な発信力の強化
- (5)予算の確保及び評価の実施

#### 「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画の推進について」(建議)との関係

地震調査研究は、平成7年に地震本部が発足して以降、基盤観測網の整備等により飛躍的な進展を遂げてきたが、これは旧文部省測地学審議会（現在の科学技術・学術審議会測地学分科会）の「地震予知計画」や「地震予知のための新たな観測研究計画」に基づき、大学等の研究者を中心に、それまで30年以上にわたって着実に進められてきた基礎的研究の積み重ねがあって、初めて生み出されたものである。また、現行の総合基本施策の成果についても、基礎的研究の進展なしには達成し得なかったと言える。

新総合基本施策は、地震防災・減災の実現に資するため、政府として推進すべき地震調査研究の基本を定めた戦略的な計画であり、ここで示す基本目標の達成に向けては、**科学技術・学術審議会測地学分科会における議論の上で、策定された学術的な観測研究計画である「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画」等に基づく大学等における基礎的研究の成果を取り入れて推進していくことが必要**である。

また、計画でも示されているように、地震及び火山現象は共通する地球科学的背景を持つことから、地震に関する調査研究を実施する場合には火山研究にも配慮することとする。

# 地震本部と測地学分科会の関係

## 科学技術・学術審議会測地学分科会

- 科学技術・学術審議会は、文部科学大臣の諮問に応じて科学技術の総合的な振興や学術の振興に関する重要事項について調査審議を行うとともに、文部科学大臣に対し意見を述べることを所掌している。
- 科学技術・学術審議会測地学分科会地震火山部会は、測地学及び政府機関における測地事業計画に関する事項のうち、地震及び火山に関する事項について調査審議する。

## 災害の軽減に貢献するという明確な課題を設定した研究者の内在的動機に基づくボトムアップ型の基礎研究を実施

### 災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画の推進について（建議）

平成25年11月

- 地震・火山噴火の現象を理解し、地震と火山噴火の予知を目指すこれまでの方針から、それらに加え、災害を引き起こす地震動・津波・火山灰や溶岩の噴出などの予測にも力を注ぎ、地震・火山災害の発生・推移を総合的に研究することにより、防災・減災に貢献する災害科学の一部として計画を推進する方針に転換。
- 地震予知研究は昭和40年、火山噴火予知研究は昭和49年から、科学技術・学術審議会が建議する計画に沿って、全国の大学や関係機関が協力・連携して推進。平成21年度から両計画を統合して「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画」を実施。平成23年東日本大震災を受け、平成24年に計画の見直しを実施。計画が平成25年度末で終了することから、平成24年に実施状況の総括的自己点検及び外部評価を実施。外部評価などの指摘を受けとめ、社会の要請を一層踏まえて計画を策定。
- 低頻度・大規模な地震・火山現象の解明や、地震・火山災害の事例研究、発生機構の解明、地震動、津波、降灰、溶岩流の事前評価と即時予測、体系的な災害情報発表方法の研究を新たに開始。そのため、地震学・火山学を中核に工学、人文・社会科学等を含む総合的かつ学際的に研究計画を推進。

#### 計画の概要

1. 地震・火山現象の解明のための研究
2. 地震・火山噴火の予測のための研究
3. 地震・火山噴火の災害誘因予測のための研究
4. 研究を推進するための体制の整備

##### (1) 推進体制の整備

国民の生命と暮らしを守る実用科学としての地震・火山研究を実施し、成果が防災・減災に効果的に役立てられる計画として推進する体制を作る。このために、社会の中の科学としての観点から、本計画が地震・火山防災行政、自然災害研究の中でどのように貢献するべきかを十分に踏まえた上で実施計画を立案し、推進する。特に、地震調査研究推進本部（以下、地震本部）との一層の連携を図る。さらに、計画の進捗状況を把握し、計画の達成度を計画立案の趣旨に沿って評価し、計画実施に関する問題点と今後の課題の整理を行い、次の実施計画に反映させる体制を整備する。このために、各機関の実施計画に関する情報交換及び協力・連携方策の検討を行い、成果が効果的に利活用される仕組みを構築する。

# 地震本部と測地学分科会の関係

## 地震調査研究推進本部政策委員会

### 第3回新総合基本施策レビューに関する小委員会（平成29年6月27日）における委員等意見（抜粋）

- 現行の新総合基本政策では、建議に基づく地震火山観測研究計画の基礎的観測研究の成果を取り入れて推進していくことが記述されている。
- 建議に基づく地震火山観測研究と、地震本部の政策としての研究との間に、もう少し連携があってもよいと思う。適度な独立性はあった方がよいが、地震本部側から、地震火山観測研究の成果を活用できるか、という観点から関心を持って見てほしい。また、地震本部で抱える課題が研究者側に共有される機会があれば、研究の動機づけになる。
- 現在の測地学分科会地震火山部会で議論されていることは、基本的には理学を中心とした災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究である。地震本部で現行の総合基本施策を検討した際、これがないと地震本部は成り立たない、というのが基本的な認識だった。その次も必要であるというのであれば、より強化する形で今後議論する必要がある。
- 地震本部の調査研究は、被害軽減に資するという文言が付いており、被害軽減をより効果的にするためには研究が進展しないといけないが、その基礎研究の部分を地震本部の研究ではできておらず、その体制もない。それを担っているのが、現状では、建議に基づく地震火山観測研究計画である。現行の新総合基本施策の報告書にもそのように位置付けているが、コミュニケーションが弱かったことは確か。
- 測地学分科会と地震本部の間の組織的な連携が不足していることは、以前から言われている話である。属人的には、地震調査委員会や総合部会には多くの研究者が重複しているなどのつながりはあるが、組織的な連携は、成り立ちも根拠法も違うことから、なかなか今までは難しかった。今後、さらに連携を強化する仕組みを作っていくべきと考える。
- 地震本部が基盤的調査観測として整備した地震や地殻変動の観測網、あるいは地震本部による活断層の研究成果が、一方では建議に基づく地震火山観測研究計画を支えていることも忘れないでほしい。